

平成24年度 社会福祉法人芙蓉会事業計画

「自分を愛するように隣人を愛しなさい」
「子どもとお年寄りの幸せのために」

昨年3月11日の東日本大震災で多くの方々が被災され、いまだに復興への道筋が見えないところもあるようですが、力を合わせて復興に向かって進んでいくことを心から祈念しております。

本年は、私たちの法人・施設を取り巻く状況も大きく変わろうとしています。民法・児童福祉法の改定、児童福祉施設最低基準の都道府県等条例制定への変更など、社会的養護について検討され、社会的養護の課題と将来像が発表されました。この中で「子ども・子育てをめぐる社会環境が大きく変化する中で、すべての子どもを大切に社会の実現が求められています。」と述べ、乳児院や児童養護施設などの方向性が示されました。基本的な考え方について、理念として「子どもの最善の利益のために社会全体で子どもを育む」という事が示され、その基本的な方向が示されています。

当法人は、平成23年みどり園の大規模改築に当たって前記のような考え方を踏まえ、工事を行い無事完了することが出来ました。

この機会に、みどり園・ひまわり園・みぎわ園の現状をしっかりと検証し、社会的養護・介護施設の入所施設として内容を充実して行きたいと思っております。

尚、前理事会で承認されました吉原西部地域包括支援センターの事務所工事も完了し、オープンを待つ状態です。老人福祉その他の福祉問題を含め地域福祉の拠点として事業の発展を期待するところです。

本年も、子どもたちやお年寄りの皆様が今生きていることに喜びを感じて、豊かな感性を育みながら生活してくれることを期待しています。

皆様のご指導ご支援よろしく願いいたします。

「法人本部」

当法人は、使命と役割に沿った経営を通じて社会・地域における福祉の発展・充実に努め、地域社会との信頼性を一層深めるように推進致します。

社会倫理に基づいた行動、社会貢献の実践、法令の遵守、説明責任の徹底、組織統治の確立により、良質かつ安心・安全なサービスが提供できる組織づくりを行い、社会福祉の担い手として高い信頼性を得るよう努力致します。

児童養護施設「ひまわり園」

平成24年度は、基本目標に基づき職員の技能向上および児童養護サービスの向上に努め、安全で安心な暮らしを子どもたちに保障し、社会的自立ならびに家族再統合に向けて、関係機関・地域・学校・保護者と連携、協働して事業を推進します。

地域小規模児童養護施設「ひろみ」（児童養護施設ひまわり園加算事業）

平成24年度は本体施設の支援の下、基本目標に基づき、職員の技能向上および児童養護サービスの向上に努め、安全で安心な暮らしを子どもたちに保障し、社会的自立並びに家族再統合に向けて関係機関・地域・学校・保護者と連携、協働して事業を

推進します。

乳児院「恩賜記念みどり園」

社会福祉法人芙蓉会創立の理念に沿い、乳幼児の人格発達における乳児期の重要性に鑑み養育を行います。また、社会福祉法及び児童福祉法に則り、子ども達の安心や安全の確保を第一に考え、「心を育てる養育」を主眼とした、小規模グループケアの実施や、感染症対策等についても、充実させると共に、児童福祉法最低基準に新たに定められた第三者評価を受審し、養育内容の検証を行う。さらに、家庭との連絡調整を密に取り早期家庭復帰を促進していきます。

特別養護老人ホーム「みぎわ園」

平成 24 年度の大きな動きの中に、国の社会保障と税の一体化議論であり、3 年に一度の介護保険法の改定も 0.2%（在宅系サービス 1.0%）としたアップ率は、施設系サービスから在宅系サービスへと転換し、これからの施設系介護サービスの方向性が問い正されています。処遇改善加算（旧、介護職員処遇改善交付金）による職員報酬評価への整備は急として進める必要性もあり、今後の介護保険事業、運営をいかに進めるかの判断も迫られています。このような情勢下、本年度 4 月より開設する吉原西部地域包括支援センター事業は法人理念「隣人愛」の精神の下、地域福祉を重点に置き平成 27 年度を基点とする『地域包括ケアシステム』の布石として重要な位置づけを示唆しています。老人福祉の地域の拠点としてみぎわ園があるべき今後の道筋を組上げる必要と、大きくは社会福祉法人として毅然とした姿を指し示す重要な年度である事を痛感しています。人の命の尊厳を守りつつ、看取り介護に評される入所者への介護力は、職員個々の介護スキルの向上にも繋がり「福祉は人なり」とあるべき人材の育成その為の研修制度の確立も求められています。新会計基準改訂に向けての準備、大規模災害に対応すべきラインを保持すべき備品の整備など、多くの介護実務、実践を抱えながら今後のあるべき施設経営運営を着実に進める上で以下の基本を目標としました。